

学習英文法と英語表現*

滝沢直宏

Abstract

This paper is a summary of the lecture given by the author at the Symposium on Pedagogical Grammar held at Ritsumeikan University on March 25, 2019. The author's claims include: (1) "Grammar" is an ambiguous term, and thus should be precisely defined when discussing the importance of "grammar" in English Education; (2) Pedagogical grammar is indispensable even in communication-oriented English courses. More specifically, problems concerning some of the grammatical terms ("present/past participles", "pronouns" and "superlatives") are discussed, and some English patterns which have not been adequately dealt with in previous English textbooks and materials are shown to be useful for conveying precisely what the speaker/writer wants to say: "be + MEASURE PHRASE + ADJECTIVE," the relative pronoun "what", and "the + MODIFIER + NOUN". The semantic relationship between the auxiliaries "may/might" and the adjective "possible" is pointed out. The value of adverbs in noun phrases is also examined.

キーワード：学習英文法, 英語学と英語教育の乖離, 「文法」の多義性, パターン化

1. はじめに

本稿は、2018年度において立命館大学・国際言語文化研究所・萌芽的プロジェクト研究助成プログラムとして行われた「最新の英語学研究と現行の学習英文法の乖離を埋めるための基礎的研究」(代表：滝沢直宏)の成果の一部を述べるものである。

この研究では、英語学の学術的成果と、高校などで扱われている文法(以下、「学習英文法」)との乖離を一つ一つ丹念に検証し、その乖離を可能な限り埋め、英語学研究を踏まえた学習英文法にするには、どのような改変が必要であるのかを個別具体的に考察することを目的とした。具体的には、用いられている文法用語はもとより、語法や構文に関する記述の妥当性などを取り上げることとした。本研究によって、教科書・参考書に見られる英文の中に実際に登場している個々の項目に対して英語学的な視点からの分析が必ずしも十分にはなされていないこと、一段抽象化してパターンとして見れば同類と見なせるものであっても、そのような視点からの記述が不十分にしか行われていない項目が多いことが判明した。

昨今の英語教育においては「コミュニケーション能力の向上」が重視されている¹⁾。もとより

言語には、コミュニケーション（受信・発信）の道具という側面があることは否定しえない（但し、それが言語の本質的側面であるという主張をしているわけではない）のであるから、言語教育においてコミュニケーションを一切無視することなど、そもそも思いも寄らぬことである。しかし、「コミュニケーション能力の向上」を強調するあまり、文法がややもすると軽視される傾向があるとするなら、それは問題であると考ええる。そもそも「コミュニケーション能力」と文法は対立的に捉えられるべきものではなく、文法を軽視して、正確なコミュニケーションを図ることなど考えられないことである。岡田（2018: 11）は「どの言語にも意味と形を結び付ける独自の決まり・・・がある。その決まりのことを文法というのだから、文法とコミュニケーションを相容れないものと見る見方が正しくないことは自明である。」と述べているが、筆者も同意見である。

2. コミュニケーションと「文法」の多義性

実際、文法は、正確なコミュニケーションの前提として不可欠である。安井（1995: iii）から例を引く。

- (1) He foolishly opened the door.
- (2) He opened the door foolishly.

この2文は、「彼がドアを開けた」ことを伝えているという点では同じである。しかし、何について foolishly と言っているのか、という点では大きく異なっており、それぞれ (1') (2') のような内容を表している（安井（1995: iii-iv））。

- (1') 彼はそのドアを開けたが、それは愚行というべきものであった。[だいたい秘密の会議中だから、決して開けるな、とあれほど言っておいたのに、といった気持ち]
- (2') 彼はドアを開けた。そのばかげた開け方ったら！ [ほら、ドアがこわれちゃったじゃないか]

両者の相違点は、副詞 foolishly の位置のみであり、(1) では文全体 (He opened the door) を修飾し、(2) では動詞句 (opened the door) のみを修飾している。S-Adverb, VP-Adverb などという用語で区別されるが、重要なことはどのような名称で呼ぶかではなく、(1') (2') のように、異なる意味内容をもっているという点である。この相違は、副詞の位置に由来するが、それが副詞の機能を区別することになるのであるから、文法に関わる事項である。そして、それが「伝える意味」を変えている以上、文法がコミュニケーションに関わっていることは議論の余地がない。文法は、コミュニケーションに不可欠なのである。

問題は、コミュニケーションと文法の間を議論する際に、「文法」という語によって指し示される内容に関して、共通理解が得られていない場合が多いという点である（詳細は、本巻の西脇論文を参照）。「文法」はごく大雑把に言って、少なくとも2つの異なる意味で使われてい

と思われる。1つは、「人間の脳内にあって可能な文を作り出す仕組み」というような意味での「文法」である。これを便宜的に「文法1」と呼ぶ。そもそもこの存在を認めなければ、言語の「種均一性」(species-uniformity) および「種固有性」(species-specificity) を説明することは不可能だし、そもそも一切の言語活動が不可能になるのであるから、この意味での文法について重要か否かを論ずることは意味がない。但し、学校現場で学習者がこの意味での文法を意識することは、まずないだろう。

もう1つのより一般的に使われているのは、「文法書や文法の参考書に記載されている内容」という意味での「文法」である。これを便宜的に「文法2」と呼ぶ。これは、言葉の仕組みを書き記したものであり、「文法記述」と呼ぶこともできる。「文法2」については、個々の記述内容について有用か否かに関して議論の余地がある。しかし、あまり有用でないと見なされる「文法記述」があったとしても、それは改良していけば良いのであって、「文法2」自体が無用ということの意味するわけではない。いずれにせよ、「文法」という語の多義性ゆえに、議論が深まっていけないということがあるとすれば問題であり、その点を整理した本巻の西脇論文は貴重な問題提起をしていると言える。

3. 学習英文法が抱える諸問題

「文法2」の中で、中学・高校などでの英語学習に資するための文法は「学習英文法」ということになる。「学習英文法」に関して岡田（2018）は以下のように述べ、現行のものには様々な問題があることを指摘している（下線は引用者）。

近年、意味のやりとりを重視しながら、適宜、文法形式に焦点を当てる Focus on Form と呼ばれる指導法が脚光を浴びていますが、そこで指導される内容は、基本的には従来の学習英文法の内容です。文法派とコミュニケーション派の間には、ざっくり言うと、前者が文法指導を偏重し、後者が文法指導を軽視するという違いがありますが、両派とも、文法と言うと、伝統的な学習英文法の内容とその指導法を想定します。しかし、伝統的な学習英文法の内容とその指導法には不備や欠陥が残っています。近年の英語学研究成果を取り入れた新しい学習英文法の内容とそれに基づく指導法の構築が急務です。（岡田（2018:「まえがき」））

英語教育界には現行の学習英文法の内容が全面的に正しいという暗黙の前提があるが、実際には、現行の学習英文法には、「間違った規則や語法、多くの例外を伴う適用範囲の狭い『規則』がいまだにあとを絶たない」、「コミュニケーションに役立つ規則を教えない」、「言語事実の列挙に終始し、ばらばらの言語事実の背後にある説明原理を示さない」、「説明があっても的外れである」など、さまざまな不備や欠陥を抱えている…。（岡田（2018: 11））

このような指摘は、学習英文法について考察する際に、肝に銘じておかななくてはならないこと

である。

3.1 文法用語の分かりにくさあるいは不適切さ

学習英文法がもつ問題点の1つに、現行の文法用語の中には、分かりにくいものがあることを指摘できるだろう。例えば、「現在分詞」は必ずしも現在を表さないことは自明である。例えば、以下の文は過去進行形の文であるが、そこで用いられている reading 自体は「現在分詞」と呼ばれている。これでは混乱するかもしれない。もちろん、-ing 形というような形をなぞった名称を用いる可能性もあるが、この名称では動名詞との違いがつかなくなる。

(3) He was reading a book when I visited him.

同様に、「過去分詞」も混乱を招きやすい。以下の文は、現在の事態を表しているが、使われている spoken は「過去分詞」と呼ばれる。

(4) English is spoken all over the world.

このような分かりにくさは比較的広く認識されていると思われるが、他にも分かりにくいもしくは不正確な用語がある。ここでは2つ取り上げる。

まず、「代名詞」という名称である。これは字義通りには「名詞の代わりをする品詞」ということだが、実際には、代名詞は名詞の代わりをしているわけではない。例えば、以下の文では、It は book の代わりをしているのではなく、a very expensive book 全体の「代わり」をしている。

(5) I bought a very expensive book yesterday. It was very interesting.

この文の a very expensive book は名詞ではなく名詞句であるから、代名詞は代名詞句と呼んだ方が厳密である。

It などの代名詞とは別に、英語には、名詞自体の「代わり」をしているように見える語がある。それは one である。例えば、(6) において、one は bag という名詞のみの代わりをしているのであるから、one こそが「代名詞」として解釈することができるように思われる。

(6) He bought a blue bag. His wife bought a brown one.

しかし、話はそれほど簡単ではない。次の文においては、one は bag 単独の代わりをしているという解釈と、expensive bag の代わりをしているという解釈の2通りの解釈がある。「カバン」と「高いカバン」という解釈である。

(7) I like this expensive bag more than that one.

one は名詞句全体の代わりを果たすことはできないが、名詞単独あるいは「修飾語＋名詞」の代わりをすることができる。前者のみの用法しかないのであれば「名詞の代わり」という意味での「代名詞」は one に対してこそ用いるという可能性が出てくるが、後者の用法がある以上、それも不適切ということになる。（なお、one (s) については安井・中村（1984, 第4章）が詳しい。同書は、one について「代示表現」という名称を用いている。）

次に「最上級形」という名称を見てみよう（滝沢（2017a, 第11章）も参照）。「最上級形」は、首位あるいは上位を表すのが、ごく普通の用法である。以下の（8）は、John の背の高さがクラスで一番であること、すなわち首位であることを表しているのであって、（9）の意味にはならない。正に「最も」高いということである。一方、（9）は、背の高さにおいて上位者のうちの一人であるということであって、首位であることを意味していない。もし首位であることが明白であるなら（8）を用いた方が明瞭に意味が伝わる。つまり、「最上級形」という用語が首位としか解釈できない意味と、上位にしか解釈できない意味で曖昧である。

- (8) John is the tallest boy in this class.
- (9) John is one of the tallest boys in this class.

この点以外に、この用語で捉えきれないのは、いわゆる「最上級形」は、首位でも上位でもなく単に順位を表すこともできるという点である。次の文を見てみよう。

- (10) John is the third tallest boy in this class.

この文では最上級形に third という序数がついており、順位を表しているわけだが、ここでは第3位と知っているわけだから「上位」である点は（9）と変わらない。しかし、次の文は、アメリカの Richmond という市が105位の大きさであって、「あまり大きくない」という内容であるから、首位でないだけでなく上位でさえなく、単に順位を表していることになる。

- (11) With all due respect, he's an able but undistinguished governor of the state of -- or the commonwealth of Virginia and a former mayor of Richmond, which is the 105th largest city in America, not very big. (COCA: spoken)

このように、順位がかなり下であっても「最上級形」は使われることがある。この用法まで視野に入れると、「最上級形」という用語にも問題があることになる²⁾。

3.2 パターンへの一般化の欠如

初期段階で習うごく基本的な文に以下がある。

- (12) He is twelve years old.

この文は年齢を述べる文である。(12)は「be + 度量句 + 形容詞」の連鎖だが、この連鎖は(13)-(15)などの文にも等しく見られる(本巻の松田論文も参照)。

- (13) Mt. Fuji is 3,776 meters high.
- (14) The Shinano River is 367 kilometers long.
- (15) My sister is five months pregnant³⁾.

(13)-(15)も(12)と同様に、構造上は極めて平易である。しかし、「be + 度量句 + 形容詞」としてパターン化して捉えるということがなく、それぞれを別々のものであると捉えているとするなら、改善の余地があると言える。松田(本巻, p. 28)は「・・・「be + 度量句 + 形容詞」型表現に関しては、現時点での学習英文法ではほとんど注意が払われておらず、検定教科書、高校生対象の学習参考書、Teacher's Manualなどでも別々の言語事実として扱われている。」と述べている。一方、「be + 度量句 + 形容詞」を1つのパターンとしてまとめ上げるという視点をもてば、度量句や形容詞を変えることで、別の内容の発信にも用いられうるのである。一般化の効用である(但し、heavyがこのパターンで表現できない点については、松田(本巻, 第4節)を参照)。

3.3 「慣用表現」の呪縛

既に滝沢(2017a, 第10章)などでも論じているが、関係代名詞 what の活用によって、正確あるいは微妙な内容を表すことが可能になる。コミュニケーション上も、有益な語である。以下の例文を見てみよう。

- (16) Nobunaga was born in what is now Aichi Prefecture.

この文は、織田信長の生誕地が「今日の愛知県」であることを述べている。「be born in + 地名」も平易な表現であるが、信長の時代に愛知県が存在しなかったことを考えれば、以下の文は内容面で不適切である。

- (16') Nobunaga was born in Aichi Prefecture.

(16)と(16')は「今日の」が入るかどうかという違いであるが、(16)のような英文は、解釈は容易でも、自ら産出しようとするとう大学生でもそれほど平易ではないように思われる。

次の文は、イギリスの故ダイアナ元妃の追悼コンサートが開催されたということだが、開催された日が46回目の誕生日に「あたる」日であることを述べるには下線部 what would have been が必要になる。ダイアナ元妃はこの時点で既に亡くなられているので46回目の誕生日を迎えたわけではない。そのことを、仮定法によって表現しているのである。

- (17) A concert was held for Princess Diana on what would have been her 46th birthday.

このように正確な表現をする上で有益な道具であるはずの関係代名詞 what だが、学校では what we call / what is called, what is more/worse, what with ... what with ... のような慣用表現として教えるか、あるいは what = the thing (s) which として理解されていると思われる。

上記の慣用表現は、高校において教えられているはずの表現である一方で、(16) (17) の what (what we call / what is called と同種の what) は、読解の教材などで用いられ学習者が出会うことはあっても、解釈のレベルを超え、これを使った正確・微妙な表現を産出するという視点はほとんどないと聞いている。慣用表現で重要であるが、それに縛られていると、本節で挙げたような自然な表現にまで発信能力が及んでいかないと思われる。

4. 発信のための学習英文法

以下では、学習英文法で扱われる文法事項を見直すことで、発信に役立つ項目をいくつか挙げる。

4.1 代名詞の代わりに「the + 普通名詞」を用いる効用

既に指示物が定まっている定名詞句を表現する最も簡便な方法は、代名詞を用いることである。I bought a book yesterday. の後に、その book について言及する際には代名詞 it を用いれば済む。しかし、英語には定冠詞 the がある。この冠詞を使うことによって、指示物が定まっているものについて、「the + 普通名詞」で表現することも可能である。ここで重要なのは、「the + 普通名詞」という名詞句を使うことにすれば、the と普通名詞の間に、修飾語句を置く統語的位置が確保されるという点である。この表現法を用いることによって、定冠詞のない日本語では行にくい表現が容易に可能となる。例を見てみよう。

- (18) In architecture, Japanese contractors including Kumagai Gumi Co. helped build the Taipei 101 Tower in Taiwan's capital. The 508-meter tower is one of the world's highest at 101 stories and was completed in 2004. (*The Daily Yomiuri*, 2012/7/12, p. 3)

(18) の第 1 文においては、台北にある「台北 101」という建物を the Taipei 101 Tower という名詞句で表現されている。この名詞句をその後に言及する際には、It とすれば良いはずである。しかし、第 2 文では The 508-meter tower という名詞句が用いられている。この 2 つの名詞句が同一物を指示していることは定冠詞 the の存在によって保証されている。It ではなく The 508-meter tower とすることによって、この建物の高さが 508 メートルであることを The と tower の間に 508-meter を置いて表現することができている。(18) では「台北 101」という建物が 101 階という世界でも有数の高さを持ち、それが 2004 年に完成したことを述べているが、「世界有数の高さ」であることを述べる際に、508 メートルというのは望ましい追加情報である。それを名詞句内に置く修飾句として述べるのが可能になっているのは、正に定冠詞によって指示の同一性が保証されているからである。

もう 1 つの例を見てみよう。次の例では、オバマ政権下で副大統領をつとめた Joe Biden 氏に

ついてである。

- (19) When Barack Obama enlisted Joe Biden as his running mate in 2008, even some of his own campaign aides were skeptical of the wisdom of picking an old-school Democrat known for always speaking his mind — and sometimes getting tripped up by his words.

Four years later, after leaving a trail of memorable “Bidenisms” across the Internet, the white-haired former U.S. senator is now heading for a second term as vice president, his status secure as Obama’s trusted, all-purpose No. 2. (*The Daily Yomiuri*, 2012/11/8, p. 3)

この例では、まず Joe Biden という固有名詞が導入されている。この人物に再度言及する際には he を用いることができるが、ここでは、それを敢えて the white-haired former U.S. senator と表現している。この名詞句を用いることによって、彼が元上院議員 (senator) であることが示されているのみならず、「the + 普通名詞」を用いることで、彼が白髪である (white-haired) ことを示すための修飾語を置く位置が作り出されているわけである。

上の2つの文では、名詞句が別の名詞句で表現されている。しかし、このような言い換えは、統語的資格が等価なもの言い換えには限らない。以下の文では、Mourdock は comment への修飾句の中に生じているが、文の後半で彼に言及する際に the Indiana Senate candidate が用いられている。名詞句全体ではなく名詞句内の要素との間に同一指示が成り立っている例である。

- (20) Almost immediately after Mourdock’s comment, Republicans distanced themselves from the Indiana Senate candidate — though by varying degrees. (*The Daily Yomiuri*, 2012/10/26, p. 5)

定冠詞の存在は最も初歩の段階で出会うであろう項目だが、代名詞との対比という観点から見直すことでさりげなく修飾語を埋め込むことが可能になっているということである。

4.2 may/might と possible : 異なる品詞間の意味的共通性

可能性を表すために助動詞 can/could や may/might を用いることは、基本的な文法事項である。3.3 節において、関係代名詞 what を扱ったが、以下の what を伴う例でも国家公務員法違反になる可能性があることが助動詞 may を使うことで適切に表現されている。(what may have been の箇所は、文法的には随意的な要素であって、省いたとしても非文にはならない。)

- (21) The videos are believed to have been intentionally leaked in what may have been a violation of the National Civil Service Law, ... (*The Daily Yomiuri*, 2010/11/6, p. 1)

この文の下線部と同じ内容は、以下の文の下線部によっても表現されている⁴⁾。

- (22) The Metropolitan Police Department questioned the crew member ... over possible

violations of the National Civil Service Law, ... (*The Daily Yomiuri*, 2010/11/11, p. 1)

一方が助動詞 *may* であり、一方が形容詞 *possible* であるという違いはあるものの、「断定を避け、あくまで可能性として述べる」という点において共通している。通常、この両者を関連づけることはないが、意味の観点からは共通点がある。

ところで、(22) で用いられている形容詞 *possible* は、*It is possible for me to ...* のような叙述的用法は平易だが、名詞を修飾する限定用法を発信に用いることは困難だろう。類例として、以下のような例がある。

- (23) In a thinly veiled threat, Klein warned that Alberta might consider secession from Canada and warned of a possible constitutional crisis over the deal. (COCA: academic)

この文の前半では、*warn* が *that* 節を取り、その節内では *might* が使われている。後半では、*warn* が取る *of* 句の中に *possible* が生じている。両者の意味的共通性を示す好例である。

なお、動詞 *warn* が取る *of* 句には、*possible* が生じやすいという特徴を指摘できるが、それは *warn that* 節が *might* との共起傾向があるのと同じく、警告は起こる可能性のある事態に対して発せられるものであると考えれば理解しやすい。

警告が *possible* と共起傾向にあるのと同様に、「*prepare for* 名詞句」や「*defend against* 名詞句」の名詞句内にも *possible* が共起する傾向がある。以下に例示する。

- (24) After the revolutions: U.S. prepares for possible rise of new Islamist regimes (見出し) (*The Daily Yomiuri*, 2011/3/6, p. 6)
- (25) Instead of preparing to defend against a possible communist invasion of the West, U.S. soldiers are now called upon to safeguard American and global interests in an increasing number of diverse places. (COCA: academic)

4.3 名詞句内に現れるテンス・アスペクトに関わる副詞

ly 副詞は、形容詞に *-ly* が付加されることで作られる語である。この語類をうまく使うことも発信には有益である。本節では、テンス・アスペクトに関わるものに限っていくつか例を挙げよう。次の文では、*previously* が名詞を修飾する形容詞に掛かっている。

- (26) previously inaccessible lands

「これまで行くことができなかった土地」ということだが、*previously* があることで、過去のことを時制を担う要素を伴わずに表現できている。この副詞を用いないと、(the) lands which we could not visit before のような関係節を使った表現をすることになる。副詞 1 語を形容詞の前に置くだけで、単純な文で過去の内容を表すことができるわけである。*previously* は形容詞 *previous* に *-ly* が付加されただけの語であり、副詞を形容詞の修飾要素として用いることは平易

な文法項目であるが、意味に過去が内包されているという理解をすることによって、関係節を避けた統語的に単純な表現が可能になるのである。

previously は意味的に時制に関わる副詞だが、相に関わる副詞もある。次の文を見てみよう。
(27) China's increasingly wealthy shoppers

これは、「中国のますます裕福になってきている買い物客」ということである。この下線部に当たることを表現しようとする、関係節を用いることを考えがちだが、このように副詞1語を形容詞の前に置くことで表現できるということである。

5. まとめ

本稿では、英語の表現を文法（学習英文法）の観点から眺めることによって、英語のコミュニケーション（発信・受信）の向上に資すると思われる例で、これまであまり意識されてこなかったものについて述べた。節のタイトルに文法用語が用いられていることから明らかなように、本稿の視点はあくまで文法からのものである。

本稿で触れることができたのはごく一部にすぎない。今後も、高校までに習う基本的な文法事項を表現の観点から見直すことによって、表現力向上に資する文法のあり方を模索していく。

注

- * 本稿は、立命館大学国際言語文化研究所主催シンポジウム「学習英文法を巡って」（2019年3月25日、於：立命館大学）において「学習英文法と英語表現」というタイトルで行った講演内容の一部に修正を加えたものである。当日、フロアからコメントを下さったすべての方々に御礼申し上げる。
 - 1) 「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」（平成25年12月13日発表）[http://www.mext.go.jp/a_menu/kokusai/gaikokugo/_icsFiles/afieldfile/2014/01/31/1343704_01.pdf]などを参照。
 - 2) このように、現行の文法用語には、問題があるものがある。しかしだからといって、各研究者が新たな用語を提示したところで、そこに一致が得られない限りは教育現場は混乱するだけであり、この点は改善を躊躇させる一因だと思われる。西脇（本巻、p. 17）は「現在の学習英文法の大きな枠組みに欠陥があったり、用語が不十分であったりすることは、現場の教師は十分に認識している。必要なのはそれらの抜本的変革ではない。今の枠組みに合う形で、英語学の研究成果を上手く教材化しながら、少しずつ組み込んでいく技術が必要なのである（3.3節）」と述べている。滝沢（2017b）も参照。
 - 3) なお、同じく「be + 度量句 + pregnant」が使われている例として、以下の文がある。ここには、「be + 度量句 + pregnant」だけでなく、「be pregnant with + 人（息子・娘など）」というパターンや、さらに「be born with + 病気」というパターンも含まれている。いずれも英語表現上、平易でありながら、自ら用いるのは困難だろうと思われる。この文を自然な日本語にすると「当時、彼女は妊娠数ヶ月で、息子の Trig 君がお腹にいた。彼は、生まれながらにしてダウン症を患っていた」とでもなるだろう。逆に、この日本語を英語で表現する際に (i) のように書くのは、難しいことだと思われる。
- (i) At the time, she was a few months pregnant with her son, Trig, who was born with Down syndrome.
(*The Daily Yomiuri*, 2008/8/31, p. 5)

- 4) 筆者は、大学で20年半、英語教師として教壇に立った経験があるが、表現力向上のため、受講生た

ちには、同一あるいは類似した内容を報じる様々な記事を読み比べることを薦めていた。内容はほぼ同じでも、表現に用いられている道具立てが異なることが多いからである。(21) の助動詞 may と (22) の形容詞 possible は正にその関係にある。

参考文献

- 松田佑治 . 2019. 「学習英文法における「be 動詞 + 度量句 + 形容詞」型表現の体系化を巡って」本巻, pp. 27-38.
- 西脇幸太 . 2019. 「学習英文法研究の中核：教育現場からの提案」本巻, pp. 13-26.
- 岡田伸夫 . 2018. 『近年の英語学研究に基づく高校生・大学生のための学習英文法研究』平成 26 年度～平成 29 年度科学研究費補助金（基盤研究（C））研究課題番号 26370583 研究成果報告書 .
- 滝沢直宏 . 2017a. 『ことばの実際 2 コーパスと英文法』（シリーズ英文法を解き明かす－現代英語の文法と語法 10）内田聖二・八木克正・安井泉（編）. 東京：研究社 .
- 滝沢直宏 . 2017b. 「変えにくい「英文法」とその微修正」『電子情報通信学会技術研究報告（思考と言語）』117, 218: 31-36.
- 安井稔 . 1995. 『納得のゆく英文解釈』東京：開拓社 .
- 安井稔・中村順良 1984. 『代用表現』（現代の英文法 第 10 巻）東京：研究社 .

